

平成19年度 鬼無里公民館運営審議会 開催概要

1 日時 平成19年6月15日(金)午後5時30分～午後6時30分まで

2 場所 鬼無里公民館 会議室

3 出席者 委員 4名 (欠席3名)
分館長 3名
事務局 2名

4 議事

- 1 平成19年度鬼無里公民館公民館本館及び分館の職員体制について
- 2 平成19年度鬼無里公民館事業計画(案)について
- 3 その他

5 議事概要

- 1 平成19年度鬼無里公民館公民館本館及び分館の職員体制について
事務局から、平成19年度鬼無里公民館公民館本館及び分館の職員体制について報告。
- 2 平成19年度鬼無里公民館事業計画(案)について
事務局から、平成19年度鬼無里公民館事業計画(案)について説明。

これに対し以下の意見及び質問があった。

(委員)

市立公民館と地区社会福祉協議会がそれぞれ計画する各種講座について、カルチャー的な内容や日程等が重複してきているような場合が見受けられる。地域の皆さんにとっては同じ文化的な活動となるため、連絡調整が必要ではないか。

(事務局)

現在、お互いの担当者が把握している範囲で連絡及び日程調整を進めているが、公民館講座は年間の日程で年度当初計画を立案するため中途での日程や内容の変更は講師の手配の関係等からも困難である。今後、企画段階で調整のための打ち合わせも必要になるとと思われる。

(委員)

市立公民館や地域公民館、区長会等が連携し実行委員会を組織して開催している事業について、本年度設立予定の住民自治協議会との関係で開催方法が変わるのか。

(事務局)

住民自治協議会はあくまでも地域住民が主体となって活動していただくことが基本であり、そこへ教育行政サイドの公民館職員が組織に入ることは考えられない。しかしながら、地域における

各種活動は相互に協力しながら実施していかなければならないため、既に住民自治協議会の立ち上がっている地域の市立公民館の状況を踏まえながら鬼無里地区の住民自治協議会と連携を密にしていくことは必要である。

2 その他について

事務局からの報告、連絡事項及び委員からの意見及び提案等はなし。